



新町地区に完成した最先端デジタル園芸栽培施設(左)と  
非常時には公共施設の電力を賄う太陽光発電パネル(右)  
及び木質バイオマス発電施設(左上)

広報あつま別冊

# 令和5年度執行方針と予算

——— 厚真のまちづくり ———

広報あつま別冊特集号「令和5年度執行方針と予算」では、令和5年度の厚真町が、どのようなまちづくりを進めていくのか、町長の施政方針と教育長の教育行政執行方針の全文をはじめ、各会計予算や一般会計予算（歳入・歳出）の内訳などの概要を解説します。

また、今年度新たにスタートする新規事業や町民の皆さんに関わりの深い事業を予算とともに紹介しています。

この別冊で紹介した以外にも、町ではさまざまな取り組みを進めていきます。誰もが暮らしやすいまちにするためには、皆さんのご理解とご協力が必要です。皆さんと知恵を出し合い、笑顔があふれるまちをつくっていきましょう。

施政方針と教育行政執行方針とは

第1回町議会定例議会(3月)にて、町長が行政運営の方針である施政方針を、教育長が教育行政の方針である教育行政執行方針を示します。

新年度が将来に向けてどのような意味のある年なのか、その年度にどのようなことを重点的にやっていくかを、町民の皆さんの代表である議会で宣言するものです。

---

## まちづくりの目標

---

### あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま

---

「あつまる」情熱あふれる素敵な人々があつまるまちをめざします。

「つながる」人々が仕事や日々の生活の中でつながり、新たな付加価値を生み出すまちをめざします。

「まとまる」一人ひとりがお互いを尊重しあい、支えあいながらまとまりあるまちをめざします。

---

## まちづくりの基本目標

---

### 1 人が輝くあつま

住民がいきいきと暮らす「人が輝くあつま」をめざします。

### 2 健やかで安心なあつま

支援が必要な状況になっても安心して暮らせる「健やかで安心なあつま」をめざします。

### 3 みのり豊かなあつま

付加価値の高い産品・サービスを未来にわたって生み出し続ける「みのり豊かなあつま」をめざします。

### 4 快適に暮らせるあつま

いつまでも住み続けたいと思える「快適に暮らせるあつま」をめざします。

### 5 みんなで支えるあつま

個人、地域、行政がそれぞれの役割を基に、お互いを補完し合う「みんなで支えるあつま」をめざします。

## 町長施政方針



### 北海道胆振東部地震からの復旧・復興と その先の創生に向けて

厚真町長  
宮坂 尚市朗

#### ◆はじめに

令和5年第1回厚真町議会定例会にあたり、新年度の町政執行に臨む所信を申し上げます。まずは、町民の皆さま、町議会議員の皆さまに、町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、深く御礼申し上げます。また、日頃のご精励に対し、深く敬意と感謝を表します。

昨年から引き続くウクライナ危機をはじめとする安全保障情勢の変化、円安傾向などを背景とする物価高騰の波が、町民生活や諸産業に大きな打撃となって影をもたらしています。国による経済対策効果の実感が乏しいなか、町としてはこれまでも単独での物価高騰対策を始めとする緊急経済対策を講じてまいりましたが、今後も国や北海道の動向を注視しつつ、適時適切に包括的支援を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染状況はパンデミックとみられる状況から3年が経過し、この間、当該ウイルスは幾度となく変異を重ね、その都度、流行と収束を繰り返しながら国民生活に大きな制約を与え続けてまいりましたが、この5月には「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法

律」(以下「感染症法」という。)上の新型インフルエンザ等感染症(2類感染症)に該当しないものとし、2類から5類感染症へと見直されようとしています。法的な分類が変わることで、患者への対応や医療提供体制が大きく変化していくことになるなど、行政の関与が薄まり、個人の主体的対応に委ねられることとなりますが、ウイルスそのものが消滅したわけではありませんので、町民の皆さまにおかれましては、引き続き基本的な感染対策にご協力をお願い申し上げます。

本年度(令和5年度のことをいう。以下同じ。)は、北海道胆振東部地震発災から5年を迎えます。改めて犠牲となられたすべての方々へ追悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

国が直轄で施工していた災害復旧事業の最終年度となりますので、復旧から復興、その先の創生へと本格的に軸足を移行していく局面を迎えています。一方で、長期にわたり対応が必要な森林再生をはじめ、一部の宅地耐震化推進事業や、震災、コロナ禍と度重なる災禍により傷ついた「心のケア」や「コミュニティの再生・活性化」など、残された課題も少なくありません。長引くコロナ禍により住民の皆

さまとの対話の機会が十分に確保できなかったこの数年間ではありますが、厚真町はもとより町民の皆さまとともにあります。今後も引き続き地域や個々の事情に寄り添いつつ、丁寧に復旧・復興を進めてまいります。

地球規模での取り組みを進めているカーボンニュートラル政策を復興の新たな骨格としつつ、Society5.0などの技術革新を取り込みながら、これまでにまとめた『厚真町復旧・復興計画第3期』、『厚真町第2期まち・ひと・しごと長期ビジョン・総合戦略』、『厚真町強靱化計画』を内包した『第4次厚真町総合計画改訂版』を道標に、ウィズコロナ社会を迎えながらチャレンジャーとして、次世代の未来創造と持続的発展に向けた様々な課題に果敢に取り組んでまいりますので、町民の皆さまと関係機関の皆さまには引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげ、ここに令和5年度の主な施策についてご説明申しあげます。

## 平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興について

### ◆震災から5年を迎えるにあたり

先ほども触れさせていただきましたが、本年は北海道胆振東部地震発災から5度目の春を迎えています。私たちが体験した被災地としての教訓を次世代へ、また、これまでの復旧・復興への歩みを後世へ継承していくための取組として『胆振東部地震災害記録誌（仮称）』を、応急期から復旧期における本町の対応を検証するための取組として『胆振東部地震災害対応検証報告書（仮称）』を刊行します。併せて、関係機関や専門家によるシンポジウムによる発信や節目の年を記憶に留める北海道植樹祭など、本震災が歴史に正しく記録されるよう努めてまいります。

### ◆公共土木施設等の復旧

町が実施する宅地耐震化推進事業は、ルーラルビレッジ地区と新町パークタウン地区において、引き続き対策工事を実施してまいります。完成予定は、

地籍調査を含めてルーラルビレッジ地区が令和9年度、新町パークタウン地区については令和7年度を想定しています。

導水管復旧工事の影響で景観が大きく変化した百年記念公園につきましては、同工区の復旧工事が完了したことから、早急に景観再生に取り組んでまいります。また、北部地域における避難迂回経路となる町道幌内左岸線の改良工事と詳細設計を継続してまいります。

### ◆農林業関連施設等の復旧

次に農林業関連施設等の復旧について申しあげます。

直轄災害復旧事業（勇払東部地区）は、本年度厚真ダムの試験湛水が実施されます。国営農業用水再編対策事業の再開は、直轄災害復旧事業の完了後となりますが、一刻も早い竣工を要望してまいります。

治山事業については、北海道が実施主体となりますが、災害復旧事業等で計画している148箇所のうち、着手済みは97箇所、令和5年度にはさらに5箇所が事業実施予定です。治山事業は令和6年度以降も事業区分を変えて継続して実施される見込みです。

### ◆被災地区復興の取組

次に被災地区復興の取組について申しあげます。

特に甚大な犠牲を伴った吉野地区においては、これまでに様々な団体の手による桜の植樹などの環境整備を行ってきましたが、本年度は、吉野という地域の歴史と記憶を継承するための景観形成を加速してまいります。

北部地域全体につきましては、「厚北地域防災コミュニティセンター“ならやま”」を地域再生の拠点と位置づけ、地域住民が集まり交流する機会創出を支援することで、震災により大きく変化した地域コミュニティの再生を推進してまいります。

町内には現在もなお、震災の体験による心身症に悩まされている方や暮らしの再建に苦労されている困窮者が少なくありません。引き続き心のケアや個別状況に合わせた個別相談など、被災者に寄り添っ

た支援を継続してまいります。

以上が災害復旧・復興関連の主な取組であります  
が、以降は分野別に主な施策や新規取組を中心に説  
明させていただきます。

## 令和5年度分野別行政施策について

### 人が輝くあつまをめざして

#### ◆子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援の充実について申し上げます。

認定こども園では、『第2期厚真町子ども・子育て支援事業計画』に掲げた「子どもの育つ力を伸ばす」を基本目標に、これまでソフト・ハード両面にわたり保育環境づくりに取り組んでまいりました。

宮の森こども園は、これまでの取組を深化させるため、先進的な取組を実践する社会福祉法人と昨年12月に公私連携保育所型認定こども園の開設に関する協定を締結しました。本年度は町と同法人による共同保育を実施し、保護者と地域の皆さまにご理解いただけるよう丁寧な引き継ぎと入念な準備を行い、令和6年4月から民設民営の認定こども園へと移行いたします。

こども園魅力化指導アドバイザーを設置し、引き続き町内両こども園において、保育環境の改善やワークショップなどの研修を継続することで、保育の質的向上を図ってまいります。加えて、これまでの保育環境の整備等の取組成果を発信する「保育研究会（仮称）」を開催し、全道全国の保育関係者の注目を集めながら、子育て世代や保育人材に選ばれるこども園づくりを推進してまいります。

また、子育て世帯に対する包括的な支援体制のための体制強化等を目的に改正された児童福祉法が令和6年4月に施行されることを踏まえ、本町における「こども家庭センター（仮称）」の設置を視野に、その前段階として必要となる「子ども家庭総合支援拠点（以下、「支援拠点」という。）」を新たに設置いたします。支援拠点ではソーシャルワークを行う専門職を配置し、すべての子どもと子育て家庭及び

妊婦等を対象に情報提供を行いながら、ケースに応じて必要な支援につなげるとともに、児童虐待の予防や早期発見できる体制を構築してまいります。



ロフトが設けられた子ども園つみきのホール

#### ◆生涯学習の充実

次に、生涯学習の充実について申し上げます。

学校教育では、「厚真町教育研究所」を中心に英語教育、ふるさと教育、学力向上、特別支援教育などこれまでの取組を一層深化させながら、本町ならではの小中一貫教育を推進してまいります。

学校施設では、改正バリアフリー法への適合や指定避難所としての防災機能の向上を図るため、昨年度策定した『町立学校校舎の施設・設備にかかる改修・更新計画』に基づく実施設計に着手し、児童生徒、教職員及び被災者や地域の方々が安全・安心、快適に施設を利用できるよう環境整備を進めてまいります。

北海道厚真高等学校への支援では、厚真高等学校教育振興会への支援に加え、厚真高校活性化促進事業として、公営塾の運営の充実と、地域と高校生がより多く関わる機会を創出するための多角的な支援を行うなど、一層の魅力向上に取り組んでまいります。

社会教育では、長年にわたる本町の発掘調査で出土した縄文時代やアイヌ文化期の貴重な埋蔵文化財や町民から提供された郷土資料の公開と調査研究に取り組む一方、図書館、創作活動、文化交流活動などの機能を集約・統合する新たな文化交流の拠点施設について計画の具体化を図ってまいります。

スポーツ振興では、子どもの体力向上や部活動の地域移行といった課題に対応するため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域でスポーツ振興を担う体

制の構築に向けた準備を進めてまいります。また、公認競技場として整備された厚真中学校陸上グラウンドを開放することで、児童生徒の競技力・町民の運動環境の向上を図るとともに、大会・合宿の誘致を進め、交流人口の増加をめざしてまいります。

#### ◆デジタル田園都市構想と地方創生の推進

次に、デジタル田園都市構想と地方創生の推進について申し上げます。

岸田内閣は、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化することで「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざし、昨年12月にこれまでの『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を、『デジタル田園都市国家構想総合戦略』へと抜本的に改訂しました。

新たな総合戦略では、それぞれの地域が抱える社会課題を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンの再構築が求められており、本町においても復旧から復興、その先の創生の実現に向け、本年度内の改訂に向けた作業を進めてまいります。

本町における人口動態は、胆振東部地震の影響を大きく受けはしたものの、令和3年以降、2年連続で転入超過による社会増となり、あらためて本町が培ってきた受け皿づくりや伴走力の評価と地政学的潜在力の高さを示したところです。

一方、テレワークやマルチワーク、多拠点居住など都市部住民のライフスタイルが大きく変化するなか、地域との関係性に着目し、社会貢献にも関心を寄せる関係人口は、地域にとって重要な存在となりつつあります。昨年度開発したアプリケーションを活用し、本町の先進的な取組やチャレンジをターゲット層に効果的に発信することで、ふるさと応援寄付金や企業版ふるさと納税の拡大など、個人や企業から支持されるまちづくりを進め、さらなる関係人口の拡大と創出に努めてまいります。

併せて、関係人口を深化、定着させるためには、新たな価値観に基づいた「暮らし」や「しごと」が欠かせません。上厚真地区におけるゼロカーボンビレッジを基盤とした脱炭素型ライフスタイルの提案、サテライトオフィスを活用した都市部企業とのマツ

チング促進、「特定地域づくり事業協同組合」制度を活用したマルチワークの実現に向けた新しい取組にも積極的にチャレンジしてまいります。

#### ◆まちづくり人材の育成

次に、まちづくり人材の育成について申し上げます。

地域おこし協力隊は、任期を終えた隊員を含め70名に上り、有為で多様な能力や経験を持つ隊員たちは、本町に新しい感性や刺激をもたらし、さまざまな分野で新しい芽となるとともに、地域の担い手として活躍する姿もみられます。また、本人やその家族が移住することによる人口増だけでなく、隊員たちの輪や人脈を通して、人が人を呼ぶ好循環が生まれています。

これまで7回にわたり実施してきたローカルベンチヤースクールでは、地域おこし協力隊として着任する時点で明確なビジョンを描いて活動をスタートできる体制が構築されており、本町の将来にとって必要な人材の発掘に大きな成果がみられます。引き続きこの仕組みを活用・発展させていくとともに、「おためし地域おこし協力隊」、「インターンシップ型地域おこし協力隊」などの制度を段階的、効果的に活用することで、地域おこし協力隊員のミスマッチング・リスクを最小化し、不安なくチャレンジできる環境を整えてまいります。

一方で、「地域おこし協力隊員の顔が見えない」、「どのような活動をしているかわからない」などの声も聞こえてきます。今後は、さまざまなメディアを通して隊員たちの活動を紹介しながら、町民と隊員及び隊員同士の相互交流の機会づくりに努めてまいります。



1月に一次選考を行ったローカルベンチヤースクール

## 健やかで安心なあつまをめざして

### ◆高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実

高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実について申し上げます。

人々が生活のなかで直面する困難や生きづらさは多様化・複雑化しており、個人によってその内容も大きく異なります。本町では、厚真町社会福祉協議会と連携し、生きづらさを抱えるすべての人に寄り添い、つながり続ける支援体制の構築に向け、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援に加え、「アウトリーチなどを通じた継続的な支援」を一体的に実施する重層的支援体制の整備に段階的に取り組んでまいりました。

本年度は、重層的支援を本格的に展開するため令和5年3月に策定した『厚真町重層的支援体制整備事業実施計画』に基づき、各種取組を実行してまいります。なかでも新たな体制として、生活困窮者の支援に係る相談機能と参加拠点を整備し、生活困窮者の早期発見や相談支援、社会とのつながりを持ち続けられる居場所づくりに取り組んでまいります。

厚真老人デイサービスセンターと小規模多機能ホームほんごうでは、本年度、新たに共生型放課後等デイサービスセンターを設置いたします。支援を必要とする障がいのある子どもに対し、学校や家庭とは異なる環境のなかで高齢者との交流活動など多様な体験を通じて個々の状況に応じた生活能力の向上と日常生活の充実に向けた支援を行ってまいります。

本年度は、『第2期厚真町地域福祉計画』『厚真町高齢者保健福祉計画・厚真町介護保険事業計画A-9プラン』及び『第7期厚真町障がい福祉計画・第3期厚真町障がい児福祉計画』の策定年となります。計画策定を通じて、本町における共生社会の実現に向け、様々な生活課題を明らかにし、包摂的な支援体制の整備や必要な支援を具体化してまいります。

コロナ禍や物価高騰は、とりわけ高齢者世帯、ひとり親世帯、生活困窮世帯の生活を圧迫しています。そうした方々の尊厳と暮らしが保障されるよう、引き続き情勢を的確に把握しながら必要な支援に取り

組んでまいります。



共生型放課後等デイサービスセンターを開設する小規模多機能ホームほんごう

### ◆保健・医療の充実

次に、保健・医療の充実について申し上げます。

胆振東部地震から5年目を迎えますが、不眠や被災体験からくるPTSDなど引き続き支援を必要とされている方へのきめ細やかな対応を中心に、北海道臨床心理士会や厚真町社会福祉協議会、苫小牧保健所等の関係機関と連携し、ハイリスク及びポピュレーションアプローチの両面からの支援を継続してまいります。

また、本年度は平成25年度に策定した『健康あつま21』の計画期間の最終年度となります。次期計画の策定にあたっては、長引くコロナ禍により食生活や生活習慣の変化による疾病の重症化や精神面での不調等といった新たな課題が想定されるため、評価・分析を丁寧に進めながら、本町全体の健康度向上につながる取組を検討してまいります。

さらに、町内でも核家族化が進み、地域のつながりも希薄となるなかで、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭もあることから、妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援の充実を図り、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を拡充してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染症分類の引き下げによる医療提供体制やワクチン接種体制の変更など国からの通知に基づき、町民の皆さまへ情報提供を行うとともに、関係機関と連携しワクチン接種等必要とされる体制の構築に努めてまいります。



3月に開催したゲートキーパー養成講座

### ◆国民健康保険事業

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険は、引き続き医療費の自然増が見込まれるなか、近い将来において医療費水準や応益応能負担の在り方が見直される見込みであり、統一保険料を目標とする制度改正が進むことにより一人当たりの保険料は、今後も変動が続きます。本町の場合は、特に高額所得者層が冬期間に社会保険に移行する特徴がありますので、一定額の国民健康保険支払い準備基金の積み増しも考慮していく必要があります。こうした傾向を踏まえ、将来にわたり持続可能な医療保険制度を堅持するため、保険者として保険料負担の在り方などについて早期に検討してまいります。

## みのり豊かなあつまをめざして

### ◆農業農村の振興

次に、農業農村の振興について申し上げます。

本町農業の持続的発展を図るため、『第8次厚真町農業振興計画』に基づき、新たな農業・農村づくりへ向けた施策を展開してまいります。

令和3年末に国が打ち出した「水田活用の直接支払交付金（以下「水活交付金」という。）の見直し方針」においては、令和8年度までの5年間において1度も水張りを行わない水田については、水活交付金の交付対象としないことを明らかにしました。国に対する要望活動の結果、災害復旧工事等の対象水田については、一定期間適用が猶予されることにはなりましたが、限られた時間の中で地域として将

来の産地形成に向けた大きな選択と決断を迫られています。

本町では平成10年度から道営ほ場整備事業に着手し、農地の大区画化や集積、末端水利施設の整備を進めてまいりました。併せて、農業用水の安定供給を図るため、厚幌ダムを水源とする厚幌導水路も整備し、間もなく完成を迎えようとしています。四半世紀にわたり進めてきた基盤整備田については、水活交付金の対象水田として維持し続ける方針がありますが、一方で、老朽化が進む水利施設に依存している水田については、畑地化を選択するか、早期に基盤整備に取り組み水田機能を改良するかが問われています。先般開催された農業再生協議会において、農業者の平均年齢や営農形態も大きく変化してはいるものの、まずは人・農地プランの枠組みにおける地域協議を優先することと、その際の基本事項が合意されました。町や土地改良区、農業委員会、農業改良普及センター、JAとまこまい広域が協力して、地域の話合いが建設的に進むよう積極的にサポートしてまいります。

担い手対策については、令和5年度は、農業担い手育成センターでの研修を修了した3人が新たに就農します。本町は平成26年度以降、13人の新規就農者を定着させてまいりました。今後は、当該センターと新農業者育成協議会や農業関係機関と緊密な連携を図り、新規参入者や農業後継者への支援の充実を図ってまいります。

生産性の向上については、国の『デジタル田園都市国家構想』を踏まえて、働き方改革にも繋がるスマート農業をさらに推進するとともに、新たなデジタル技術の導入へ向けて積極的に調査・研究に取り組んでまいります。本町は、先進地より多少遅れ気味ではありますが、平成28年度から自動操舵の導入が始まり、既にドローンについても、一定程度普及が進んでいます。昨年度は国の支援を受け、ハウス内環境管理システムを導入した新たな経営モデルづくりを始めています。本年度は、水田の水管理システムの導入による管理作業の省力化に取り組んでまいります。

関係団体等のご尽力により、厚真産ハスカップの

知名度や品質に対する評価は年々高まってきております。他地域産と差別化していくためには、さらなる高付加価値化やブランド化が不可欠です。今後は、一般家庭の庭先にもハスカップが植え付けされ、日常にハスカップが溶け込んでいる町の風景をめざし、生産者や関係機関の協力を得ながら、さらなる普及活動に取り組んでまいります。こうした活動を通じて「ハスカップのまち厚真町」として地域団体商標及び地理的表示保護制度（GI）、北海道遺産の登録をめざすとともに、町内外におけるハスカップフェアの開催などを通して知名度向上や販路拡大の取組を継続してまいります。

本年度は、木質バイオマス発電設備の排熱を利用してイチゴ栽培を行う最先端デジタル園芸栽培施設が、新町地区において稼働いたします。既存の農業者や新規就農者のモデルとなることをめざすとともに、雇用創出や新たな特産品となるよう、産地化形成に取り組んでまいります。



農業担い手育成センターで収穫したイチゴを寄贈

#### ◆畜産の振興

次に畜産の振興について申し上げます。

畜産の振興については、昨年度から事業が開始された畜産担い手育成総合整備事業により、新たな草地整備と公共牧場をはじめとする既存の草地改良を行い、担い手の育成と生産基盤の強化を図るとともに、酪農経営安定対策事業や和牛経営安定対策事業により、乳価と肉牛価格の高値安定化を図ってまいります。

令和4年10月には、町内の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザが発生し、今もなお全国で続発しております。養鶏業が盛んな本町においては、

引き続き警戒を緩めることなく、生産者の皆さまに対し基本的な衛生対策と鶏舎内へのウイルス侵入防止について注意喚起を徹底してまいります。

#### ◆農業農村整備事業

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業については、1区上流、幌内沢、上鹿沼第1の3地区で確定測量及び区画整備、設計業務を実施してまいります。また、上鹿沼第2地区は、本年度6月の採択に向け、最終調整中です。下鹿沼、龍神地区については、令和7年度の採択に向けて計画樹立作業を継続してまいります。

また、水活交付金制度対策として、鯉沼、厚和、幌里地区に対して道営ほ場整備に関する説明会を実施してまいりましたが、当該地区での協議の進行状況に合わせて、引き続き土地改良区とともに必要なサポートを行ってまいります。

#### ◆森林の再生と林業の振興

次に、森林の再生と林業の振興について申し上げます。

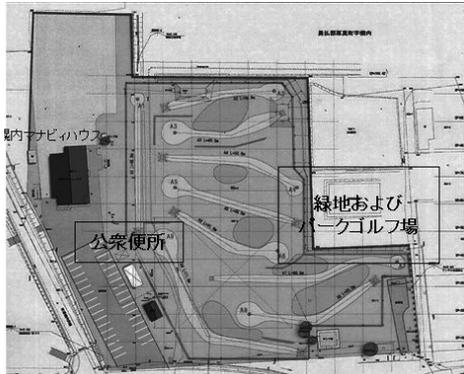
森林の再生については、令和3年度に策定された『胆振東部地震森林再生実施計画』に基づき、令和8年度までを集中期間と位置づけ着実に取り組んでまいります。

路網整備については、林業専用道を約6,800m、森林作業道を約20,000m開設する予定であり、森林造成については、「特殊地拵え」と呼ばれる被害木整理を86ha、植林についても7haを予定するなど令和4年度を上回る事業量を計画しており、本年度も森林再生と林業復興に全力を注いでまいります。

加えて、北海道との共催で「北海道植樹祭」を5月28日に開催いたします。多くの道民・町民が集うこの植樹祭の開催を森林再生の推進力に変えて、復旧・復興を加速させてまいります。

また、本年度は『豊沢地区森林エリア整備基本計画』への理解を深めるため、森を活用したモデルツアーや森との共存を考えるワークショップ等を開催し、森を楽しむウェルビーイング体験と自然資本で

ある森の価値を高める意義を感じていただける取り組みを展開してまいります。



周辺地域の自然や親水景観を活用する幌内地区環境整備

#### ◆野生鳥獣対策

次に、野生鳥獣対策について申し上げます。

エゾシカによる農業被害対策として、くくりわなの活用や有害鳥獣駆除に加えて、農業者とハンターが連携し捕獲事業に取り組む地域を昨年度よりも拡大し、捕獲頭数の更なる増加を図ってまいります。

ヒグマ対策については、野生鳥獣の生態系への配慮と限定的な個体駆除という前提のもと対策を講じていますが、本年度は新たに捕獲方法へのICT技術の応用や人里における研究者の調査成果を取り込んでまいります。

#### ◆水産業の振興

次に、水産業の振興について申し上げます。

昨年のシシャモ漁については水揚げがほぼ無く、厳しい状況でありましたが、ホッキ貝、ホタテ貝の漁獲量は確保され、経営環境は概ね安定しておりました。本年度も引き続きマツカワの種苗生産を支援し、資源管理型漁業の推進を図ってまいります。

一方で、漁業者の高齢化に伴い漁業の担い手が年々減少していることから、地域おこし協力隊制度を活用した担い手の育成について、鶴川漁業協同組合と緊密に連携し取り組んでまいります。

#### ◆商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

厚真町の地域経済構造は、一次産業を除き苫東工

業基地進出企業等の生産（付加価値額）や分配（所得）に大きく依存しています。総所得の地域内収支はマイナスではありませんが、支出状況を民間消費額及び民間投資額で見ますと過疎地の特徴である域外流出額が少なくありません。地域経済循環率は80.3%と健闘はしているものの、子育て世代や買い物弱者といわれる高齢者など消費ニーズに沿った取り組みが必要です。

あつまスタンプ会が発行する「あつまカード」は、加盟店での買い物の際や自治体ポイントが付与されるポイントカード機能のほか、現金チャージ機によるプリペイドカードとしても使用することができるなど多機能なデジタル地域通貨機能を備えました。両機能とも町内の店舗や事業所等での使用に限定されていることから、域内経済循環に寄与しているものの、政府発行のマイナポイントの紐づけや子育て世代に対する給付など今後の適用拡大或いは継続には消費者ニーズを的確にとらえた事業者の理解と協力が不可欠であります。一方で、コロナ禍を契機にデジタル化がますます加速するなか、「あつまカード」のほか各種デジタル通貨の利便性向上を引き続き支援してまいりますので、町民の皆さまや商工業者のご理解ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大が、長期間にわたる消費低迷を招いておりましたが、5月には感染症法の分類が2類から5類に変更されるとの政府方針を受けて、観光客や飲食店に活気が戻りつつあります。基本的な感染予防は継続していただきたいと思いますが、町民の皆さまにも過度な警戒から日常のコミュニティ活動を取り戻しつつ、地域における消費拡大にご協力をお願いいたします。

また、大戦への危機を孕む安全保障問題や長引く円安による原油や資材の暴騰がもたらした物価高騰は、町民生活や商工業者の経営に大きな影響を与えています。今後とも、国や北海道の動向も把握しながら、出来る限りの対策を講じてまいります。

#### ◆企業誘致と雇用機会の確保

次に、企業誘致と雇用機会の確保について申し上げます。

昨年度、既存の「上厚真シェアサテライトオフィス」に加え、「新町シェアサテライトオフィス」及び「こぶしの湯あつま」の隣接地に「ワーケーション用ムービングハウス」を新設したことで、コロナ禍の影響による働き方の変化や都市の「密」から地方の「疎」へと新しいムーブメントを受け止める環境が充実しました。

本町の地理的優位性や豊かな自然環境から、特に新町シェアサテライトオフィスの利用率は好調で、今後も引き続き企業の部門誘致のPRに積極的に取り組んでまいります。加えて、サテライトオフィスの管理運営については、民間へのアウトソーシングを検討してまいります。

近年、本町の地域特性を高く評価し、町外から移住し起業する方が増えており、地域経済の成長・好循環につながる可能性が期待されることから、引き続き、挑戦者の意欲を応援してまいります。同様に、既存の町内事業者に対する新規事業への支援も継続しながら、事業経営の安定化、雇用創出につながる環境づくりを進めてまいります。

#### ◆観光・交流のまちづくりの推進

次に、観光・交流のまちづくりの推進について申しあげます。

古民家移築再生整備については、これまでに移築・再生が完了した古民家が3棟となりました。古民家とそれらを取り巻く環境保全林は、都市で暮らす住民にとって魅力的な空間であり、厚真町の開拓当時の姿を偲ぶノスタルジーな地域資源でもあります。今後とも、保全・活用の両面から、時代を超える営みを紡ぐ交流拠点として民間に運営を委ねながら、交流・関係人口の拡大につなげてまいります。

「こぶしの湯あつま」は、本町の観光拠点施設としてその役割を果たしつつ築26年が経過し、老朽化が目立ち始めています。本年度は、屋根や外壁の全面塗装、浴場の天井張替を行い、本町の顔としてふさわしい美観の回復と安全な施設に改修してまいります。また、新たな町民還元策として、町民限定で月に1度の無料入浴日を設け、利用者拡大を図ってまいります。

大沼野営場は、本年度から指定管理者が管理運営してまいります。並行して、当該事業者が公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した施設整備を行います。本年度は、8月末まで従来の環境でキャンプを行うことができますが、秋口から施設整備に入り、管理棟のリノベーション、トイレや炊事場の新設、芝生の敷設、区画の整備などを行います。令和6年度春にはリニューアルオープンの予定となっており、通年で本町の豊かな自然環境を満喫できる新たな観光施設として交流人口の増加を期待しています。

厚真町観光協会が実施している胆振東部地震の記憶を伝承する「震災学習プログラム」は、本町固有の観光コンテンツとして定着しつつあり、昨年度は観光庁の補助を受け、被災時を想定した防災キャンプや厚真高校生徒による高校生ガイドの育成をプログラムに加え、その内容の充実が図られています。こうした取組により教育旅行の誘致拡大を図り、被災地の教訓や震災の記憶を積極的に広めることで、社会全体の防災意識向上に寄与してまいります。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら、「あつま田舎まつり」をはじめとする各種観光イベントを開催できたことは、まちの賑わいを取り戻す契機となりました。本年度につきましても、基本的な感染予防に協力を頂きながら、主催団体の提供する楽しい場所、心安らぐ時間、心躍る時間を支援してまいります。



屋根や浴室天井を改修するこぶしの湯あつま

## 快適に暮らせるあつまをめざして

### ◆庁舎周辺等整備

次に庁舎周辺等整備について申し上げます。

役場庁舎及び文化交流施設を中心とした庁舎周辺等整備については、これまで、町民アンケートや町民ワークショップなどにより広く町民の皆さまの意見をお聞きしながら、『庁舎周辺等整備基本構想・基本計画』の策定を進めてまいりました。町議会新庁舎等整備調査検討委員会においてさらに議論を深め、素案の一部を修正しながら、成案として住民説明会・パブリックコメントを経て、3月中には基本構想・基本計画の策定が完了します。

「安全・安心」、「居場所」、「賑わい・交流」、「シビックプライド」、「産業・挑戦」の5つを基本方針とする基本構想・基本計画に基づき、「広場」を中核に創エネ・省エネ・温もりのある新しい公共施設群が再編整備され、町民の皆さまをはじめ、多くの人に愛され、親しまれる交流拠点として生まれ変わることになります。スケジュールとしては、本年度に基本設計を実施し、その後、プロポーザル方式により実施設計・建設を一体的に行う所謂デザインビルドの発注方式を検討していくこととなります。基本設計においては、ゼロカーボンの取組に対する国の支援など、できる限り特定財源を確保し財政負担の軽減に努めながら、役場庁舎については令和8年中の完成、文化交流施設については、令和8年度末までの完成を目指してまいります。

### ◆都市計画の推進

次に都市計画の推進について申し上げます。

本年度は、新町地区町民広場周辺の整備計画を策定します。計画の策定にあたっては関係機関との協議はもとより、近隣住民の皆さまとの意見交換を丁寧に進めてまいります。

また、上厚真市街地の整備については、ゼロカーボンビレッジ構想の実現に向け、新規住宅地開発のための調査設計を実施するとともに、既存市街地の土地利用についても、早急に検討を進めてまいります。

### ◆道路・河川の整備

次に道路・河川の整備について申し上げます。

道路・橋梁については、幌内左岸線と富里線で構成する北部厚真川左岸道路の改築や豊川上厚真線の舗装補修など8路線の整備や道路施設の点検調査を実施するほか、官光橋の長寿命化に取り組んでまいります。

河川については、これまでに引き続き崩壊した山間部からの土砂や倒木に対応するための浚渫や除木を進めるとともに、護岸の補修などはん濫危険箇所を解消し、防災・減災の取組をインフラの面からも強化してまいります。

北海道が管理する道道については、上幌内早来停車場線において、幌内地区の用地補償が予定されているほか、厚真浜厚真停車場線において、上厚真付近から厚真インター方面に向けて引き続き暫定盛土工及び舗装路盤工が予定されています。北進平取線においては、落石対策箇所の法枠工が予定されています。また、橋梁4橋の補修工事が予定されています。二級河川では、厚真川の二期改修と入鹿別川について、引き続き上流に向けて掘削と護岸整備が予定されています。

いずれも本町にとって重要な路線や河川でありますので、整備の促進について関係機関一丸となって取り組んでまいります。



架け替え工事を行う町道軽舞豊丘線の官光橋

### ◆公園・緑地の整備復旧

次に、公園・緑地の整備復旧について申し上げます。

公園は、多くの町民が集う憩いと交流の場であり、安全・安心に利用できるような適切な維持管理に努めるとともに、災害復旧のため中断した事業の再開に

ついて、あらためて説明させていただきます。

幌内地区の環境整備においては、幌内マナビイハウス横の広場を整備するほか、厚幌ダム右岸にチセ風四阿<sup>あずまや</sup>を整備してまいります。

豊沢地区の百年記念公園の景観修景は、国営かんがい事業の施工と直轄災害復旧事業が連続したため、これまでに、現状の詳細調査に着手できませんでしたが、直轄事業の進捗に伴い、まずは基本計画案を作成し、近隣の住民と意見交換を実施してまいります。

また、表町バイパス線（仮称）整備事業の着手に伴い、周辺の土地をパークゴルフ場等の憩いの場としても活用可能な災害時空地として整備するために必要な調査を実施するとともに、都市公園施設の老朽化対策として、長寿命化に必要な施設の点検と修繕計画を策定いたします。



森林再生路網整備エリア

#### ◆再生可能エネルギーの活用とゼロカーボンの推進

次に、ゼロカーボンの推進について申し上げます。

地産地消エネルギー6次産業化プロジェクトに引き続き、企業版ふるさと納税を活用したエネルギー地産地消事業が昨年度末に完了し、本年度から本格的な運用が始まります。日中は太陽光から生み出された再生可能エネルギーが5カ所の公共施設に供給され、化石燃料由来の電力使用量を削減するとともに、夜間や災害時は蓄電池に充電されている電力を使用することによって、公共施設の機能を維持し、町民の生活や生命を守る拠点施設となります。この先駆的な取組は、道内外から注目されており、被災地としての経験に基づいたモデルケースとして実装した知見を広く情報発信していくとともに、ノン

ファーム型連携やマイクログリッドなどの実証も視野に入れながら、整備した能力を最大限に活用できるよう努めてまいります。

大規模な被災森林が広がる本町が、森林再生と脱炭素化による持続可能でレジリエントな復興をめざしていく意義は、SDGsの理念や北海道が掲げる「ゼロカーボン北海道」と軌を一にしており、公共施設群の再生可能エネルギー利用拡大から始まり、自給可能な民生展開を視野に入れた再生可能エネルギーの活用は、システムと技術が実装される本町ならではの先駆的取組となります。

昨年「ゼロカーボンシティあつま」を宣言し、先進的なコンセプトを掲げた復興とその先の創生に向けた第一歩として取組を開始したところですが、宣言以降さまざまな企業・団体からのアプローチがあり、本町における地域特性に潜在力の高さを実感しているところです。

昨年度に作成した再エネ導入戦略・脱炭素シナリオでは「官民の力で、地域の豊かな自然を再生、活用するスマートで強靱なゼロカーボンシティあつまの実現」を基本コンセプトとしており、続いて実施した「ゼロカーボンビレッジ構築計画策定事業」では、重点エリアである上厚真地区の基盤インフラ整備や次世代高性能省エネ住宅（以下、「ZEH等」という。）の建設促進に係る街区（ゼロカーボンビレッジ）の整備、公共施設のゼロエネルギー化（ZEB化）に向けた基本構想を取りまとめたところです。

本年度は民間企業と学術機関との協働で、北海道に適応するZEH等仕様の開発、寒冷地での使用を想定したオフグリッドハウスの研究・開発の実証事業を展開し、ゼロカーボンビレッジの早期実現に向けた取組を加速してまいります。



宮の森こども園に配置された電気自動車

**◆建築・住宅**

次に、建築・住宅について申し上げます。

民間住宅については、引き続き耐震化及び省エネルギー化ならびに自家消費型再生可能エネルギー設備の設置を促進してまいります。

空き家等対策では、建物の適切な維持管理に関する情報提供や助言、利活用の支援など、総合的な空き家対策を推進してまいります。特定空き家については、周囲の環境保全を図るため、強い指導とともに除却を推進してまいります。また、市街化調整区域などを対象とした空き家等利活用資金制度の周知に努め、新規就農者向けの住宅確保など未利用資産の活用を推進してまいります。

『厚真町公営住宅長寿命化計画』の策定を通じて、目的別住宅の再編成を行ってまいります。また、増加している移住・定住ニーズに対応するため、引き続き民間共同住宅の建設に対し、費用の一部を助成してまいります。

**◆簡易水道・公共下水道**

次に、簡易水道・公共下水道について申し上げます。

簡易水道については、上厚真市街地ならびに上厚真地区の道道改良工事に伴う老朽管布設替え、幌内地区では道道改良工事に伴う配水管布設替え、表町地区では表町バイパス線（仮称）の新設工事に伴う配水管の布設替えを実施し、高丘地区では水道未普及解消事業の新設工事を実施してまいります。

公共下水道については、ストックマネジメントに基づく計画的な施設の更新を実施し、合併処理浄化槽の整備事業については、これまで浄化槽市町村設置整備事業により公共下水道整備区域外の生活排水処理を推進しており、現在の町域における水洗化率は85%となっています。本年度も同事業のPR活動を展開し、浄化槽の設置促進を図ってまいります。

**◆地域公共交通の充実**

次に、地域公共交通の充実について申し上げます。

令和4年3月に策定された『厚真町地域公共交通計画』に沿い、地域間幹線系統路線の維持・確保に

努めるとともに、地域フィーダー網の再構築など地域公共交通の課題解決に向けた取組を総合的に推進してまいります。

デマンド交通として路線や運行方法を大きく改編した「めぐるくん」は、利便性・効率性が向上し、利用者が大幅に増加しております。本年度は、引き続きこの運行形態を維持しつつ、AI配車システムにより運行データを蓄積・分析しながら、さらなる利便性向上を目指してまいります。

**◆地域情報化の推進**

次に地域情報化の推進について申し上げます。

災害に強いまちづくりや地方創生を推進するうえで、情報通信基盤・通信網の強化は極めて重要です。令和4年3月には町内光回線未整備地区への民設民営による光ファイバー網の整備が終了し、同年4月からインターネット接続サービスが町内のすべての地域でスタートしたことから、本町が独自に整備した「あつまネット」については、その役割を終え昨年12月末で事業を終了しています。

今後はユニバーサルサービスとなった高速大容量通信網を活用して、町内全域で自治体デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）をさらに推進し、分野別にIoT技術、BWA、ローカル5GなどSociety5.0を見据えた用途別高度情報基盤整備を検討してまいります。

**◆交通安全対策**

次に、交通安全対策について申し上げます。

本町では、関係機関・団体一丸となった交通安全運動の推進や町民の皆さまの高い交通安全意識もあり、本年8月には交通事故死ゼロ2000日に達します。

引き続き、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーが守られるよう、関係機関・団体とともに取組を進め、交通事故のない安全で安心なまちをめざしてまいります。

**◆防災対策**

次に、防災対策について申し上げます。

昨年9月に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、本町が特別強化地域に指定されたことを踏まえ、本年度中に『厚真町日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画』、『厚真町津波避難対策緊急事業計画』及び『厚真町津波防災地域づくり推進計画』を策定するとともに、関連する『厚真町地域防災計画』の改訂を行い、速やかに津波防災減災対策の強化を図ってまいります。

また、災害リスクの高い日高自動車道以南の津波浸水想定区域及び町内の土砂災害特別警戒区域などにお住いの方を対象とした国の補助制度や厚真町版リバースモーゲージ（仮称）などを活用した新たな制度の創設、避難タワー的な多目的施設、津波避難道路の建設など事前防災としての様々な方策について検討してまいります。

防災減災力向上のためには、町民の皆さまの防災に対する意識の向上が不可欠であることから、昨年度当初に全世帯に配布した防災マップに対する理解を深めるため、更には地域コミュニティとして防災減災意識を高めるための防災マップ学習会、自主防災組織設立に向けた支援のための勉強会を実施し、自助、共助、公助による防災減災体制の連携・強化を図ってまいります。

防災備蓄倉庫については、本年度に実施設計を行い、令和6年度中の完成をめざして準備を進めてまいります。

また、本年度、胆振東部消防組合と連携し、災害用ドローンを導入する予定です。これにより災害発生時に被害状況を速やかに把握できるとともに、人命救助、災害復旧等の対応が迅速に行えるものと期待しております。

表町バイパス線（仮称）整備後の道路外土地については、災害時空地として位置づけ、災害発生時には各組織の拠点及び仮設住宅等の設置場所として活用する一方、平時にはパークゴルフ場等の憩いの場として活用できるよう必要な調査を実施してまいります。

## みんなで支えるあつまをめざして

### ◆住民自治の推進

次に、住民自治の推進について申し上げます。

震災からの地域コミュニティ再生、高齢化等に伴う身近な生活環境の維持やこれらに対応できるコミュニティの再構築、震災やコロナ禍によりダメージを受けた方々に対する心のサポートといった課題が改めて顕在化しています。

新型コロナウイルス感染症流行の長期化は、日常生活に大きな制約を強いることとなり、本来必要な住民同士の交流が行えずコミュニティ活動の低迷を招きました。また、住民と行政の対話・意思疎通が十分に行えず、地域再生計画の推進や各種プロジェクトの展開に大きな支障をきたしています。ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据える今、地域コミュニティの活性化や住民と行政の協働の在り方について、特に高齢化が進む地域においては新たな視点が必要であると考えています。

本年は、持続可能な地域コミュニティの形成や地域の活力の再構築に向け、地域による主体的な課題解決に向けた先導的取組を専門家のアドバイスも頂きながら支援してまいります。また、町として復興やその先の創生に向けたさまざまなプロジェクトを進めていくなかで、住民との意見交換や町民の参画・参加を促す丁寧な取組に努めてまいります。

広報・広聴関係においては、「広報あつま」をはじめ、SNSやラジオなど各種媒体を活用し、迅速かつ丁寧な情報提供に努めるとともに町政懇談会やパブリックコメント以外にも新たな町民モニター制度の創設を図ってまいります。

### ◆行財政運営の健全化

次に、行財政運営の健全化について申し上げます。

胆振東部地震による災害復旧事業である宅地耐震化推進事業及び被災森林再生事業や庁舎周辺等整備事業及び日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への被害想定に備えた防災・減災対策など、しばらくは一定規模の財政需要が見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症対策、国際的な原材料価格の上昇

や円安による燃油や資材などの価格高騰がもたらす町民生活や地域経済への影響などについても的確に対応していかなければなりません。

歳入では、当面の間、震災やコロナ禍の影響などによる市町村民税、固定資産税の減少が見込まれますが、地方交付税については、災害復旧債や過疎債の償還にかかる基準財政需要額への算入により増額する見込みです。地方債については、宅地耐震化推進事業やこれまでに上げた大型事業により増加すると見込んでおります。

歳出では、地方財政措置を見込める災害復旧事業をはじめ、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業、国営かんがい排水事業、過疎対策事業などの償還により公債費が増嵩しますが、公債費等として基準財政需要額に算入されますので、正しく恐れるという意味では主要財政指標の動向に留意していく必要があります。寧ろ今後の経済対策や社会保障費の増嵩、少子化対策など選択の余地がない異次元の政府支出への同調圧力が危惧されるところです。

災害復旧と復興を最優先課題にすると同時に、将来を見据えDXやゼロカーボン施策の推進など経済拡大のための公共投資は、地域振興のために必要不可欠ではありますが、より効果的な財政出動が求められます。当面は、国や北海道の支援を最大限に活用しながら、本町の資産形成が現役世代と将来世代にとって有益で公平な負担となるよう十分な配慮を心がけてまいります。

革新的な行政のスリム化、効率化を図り、職員の適正な人員管理を進めるため、まずは庁内の業務量調査を実施いたします。調査結果と検証に基づき、『職員適正配置計画』を策定し、行政改革の推進と効率的な組織の在り方について具体化してまいります。

ポストコロナ・ウィズコロナ、デジタル時代を見据え、IT化を手段としてさまざまな業務の効率化・課題解決を行うDXの取組をさらに加速化させるとともに、電子申請の拡大や庁内の文書管理の電子化に取り組んでまいります。

一方で、企画力の向上や行政サービスの質の向上を図り、町民の信頼に応え、時代の要請に的確に対

応するためには、職員の資質向上も重要です。人事評価制度の適切な運用による人材育成・能力開発を進めるとともに、職員個々の特性に合った研修を実施するなど、職員の達成感を高め、意識改革を進めてまいります。また、職員の精神的負担やストレスが増加していることから、インターバルの確保や健康管理、臨床心理士による面談機会の増加などメンタルヘルス対策を強化してまいります。併せて、働き改革も次世代の有為な人材確保には、大切です。男性職員の育児休暇の取得率の向上や副業の許容範囲について検討してまいります。

#### ◆おわりに

以上、令和5年度の町政執行に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。

ポストコロナ、不安定化する世界情勢や経済状況など、大きな変化の波が次々に押し寄せ、先が見通しにくい状況ではありますが、多様性や価値観の大転換は確実に社会構造を変えるムーブメントとなります。寛容で包摂性のある地域社会がSDGsの目指す社会であることを意識しながら、支持され、選択されるまちとしての存在感、或いはウェルビーイングの評価は地方創生の先にあると考えています。

「挑戦は未来をつくる」、「このつながりを未来へ」の合言葉と決意を胸に、厚真町の1丁目1番地である北海道胆振東部地震からの復旧・復興とその先の創生に向けて、自らをアップデートしながら関係機関と力を合わせ町職員と一丸となって邁進してまいります。

結びに、町民の皆さまならびに町議会の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげ、町政執行方針の説明といたします。

※文中の「本年3月」とは令和4年度末のこと、「昨年度」とは令和4年度のこと、「本年度」とは令和5年度のことを表します。

## || 教育行政執行方針



新しい時代を担える子どもの育成と生涯学びあい、  
支えあえる地域づくりに向けて

厚真町教育委員会教育長  
遠藤 秀明

令和5年第1回厚真町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

平成30年の北海道胆振東部地震から今年で5年目を迎え、この間、復旧と復興への歩みが進められる中、新型コロナウイルス感染症拡大や世界情勢の変化など、私たち大人社会のみならず子どもたちの学びや成長に関わる環境にもその影響が及んでおります。今、私たちには、急激に変化する社会状況を見据えた新しい時代の中で生き抜く資質・能力の育成が求められています。

教育委員会といたしましては、本町の教育目標として掲げる「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を念頭に、社会の変化に柔軟に対応し、町民一人一人が持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするという教育の使命を果たすべく、学校教育においては「自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成」を、社会教育においては「生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進」を目指して各施策を推進することといたします。

以下、令和5年度の重点的な事項について申しあ

げます。

### 学校教育

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

**第1に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申し上げます。**

学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

本年度も、児童生徒一人一人の学びの充実を図るため、「厚真の未来を語れる子」の育成を目指す小中一貫教育の取組を軸に、授業における「あつまスタイル」の継続とともに主体的・対話的で深い学びの実現を目指す探究的な学びの実践と検証を重ねながら、児童生徒の可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進に努めます。

また、児童生徒が本町の有する地域資源を活用したり、地域の方々と多様に関わったりしながら積極

的に社会に参画しようとする意識を高め、自らの将来とのつながりを見通すことにより、社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図るほか、自分の身の周りの「人・もの・こと」との体験等を通じて生きる力の育成につなげる「ふるさと教育」を推進してまいります。

文部科学省では、Society5.0時代を生きるすべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、学校現場におけるICTの積極的な活用が不可欠との観点から、GIGAスクール構想を推進しています。本年度は一人一台のタブレット端末の環境を生かし、授業における効果的な活用のほか、遠隔授業の取組や長期休業期間等における活用など、学習ニーズに応じた活動の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育では、こども園、小学校、中学校の特別支援教育にかかる実務者会議によるきめ細かな子どもたちの見取りを基に情報を共有するなど、関係機関による連携体制の強化を図り、「通級指導教室」ほか、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びの場につなげられるよう支援の充実に努めてまいります。



小学校でのタブレット端末の活用

## 第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申し上げます。

本町では、英語教育を特色ある教育活動の一つに位置付け、平成24年度には文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、英語を活用できる児童・生徒の育成を目指し、小学校第1学年から中学校第3学

年までの一貫したカリキュラムの編成、コミュニケーション科の設置などを進めてまいりました。これまでの教科横断的な取組による厚真PRプロジェクト学習の実践と改善、全授業へのALTの配置、カリキュラムの見直しなどにより、現在の本町の児童生徒の外国への興味・関心や英語力は着実に伸びてきております。

また、昨年度は、町内でのイングリッシュキャンプを開催し、入国審査や両替、買い付け、インタビュー体験など、ALTたちとの活動や交流を通して、新たなコミュニケーション機会の確保に向けた取組に前進が見られたところです。本年度はこうした活動の積み上げや学校における授業改善と指導体制の確立を図るとともに、本町の小中一貫教育を支える柱の一つとして、町内のこども園や厚真高校との連携した取組の可能性を探るなど、持続可能な英語教育を目指してまいります。



中学校での厚真PRプロジェクト学習

## 第3に、「豊かな心の力を育む教育活動の充実と健やかな体を育む子どもの育成」について申し上げます。

北海道胆振東部地震発災から5年目となる今もお、長引くコロナ禍と重なり、子どもたちの学校生活は大きな影響を受けています。教育委員会では、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談や専門家による心のサポート授業などを継続的に実施するなど、保護者を含め、子どもたちの個に応じた心のケアとサポートを最優先にしながら、学校の教育活動全体を通じ

た道徳教育及び体験活動の充実を図ってまいります。

また、子どもたちによる児童会や生徒会などを含めた学校の教育活動全体を通じ、「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、併せて、心の通う人間関係を築いていく能力の素地を養ってまいります。さらに、アンケート調査をはじめ、教育相談などを実施し、教職員間の情報共有を徹底するとともに、学校、家庭、地域住民、関係機関等との連携の下、いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処などを総合的かつ効果的に推進いたします。

健康の増進と体力の向上については、本年度も毎年実施している全児童生徒を対象とした体力テストの分析結果や健康診断結果を基に、成果や課題の明確化を図り、感染症対策等を徹底しながら、体育授業、部活動、休み時間や放課後活動の工夫など、子どもたちの体力向上と生涯を通じて心身共に健康な生活を送るための資質・能力の育成に向けた取組を学校、家庭、地域と連携して進めてまいります。

学校給食における食物アレルギー対応については、昨年度、専用の調理室が整備されました。今後もこれまで以上に衛生管理の整った安全な給食の提供に努めてまいります。

また、学校給食費については、昨今の物価高騰の影響が賄材料費にも及んでおり、本年度は厚真高等学校生徒を含む教職員等へ提供する給食費については実費相当の改定を予定しておりますが、小中学校児童生徒及びこども園園児の給食費については現状を維持することとし、今後の賄材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

#### 第4に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申し上げます。

本町のすべての教職員が所員となって、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び教育関係職員の研修を行う厚真町教育研究所では学校教育に関わる部会活動が順調に進められております。昨年度開催された厚真町小中一貫教育研究大会では、これまでの取組の成果と課題を検証する貴重な機会とな

りましたので、これらの研究結果を生かし、本年度も引き続き「英語教育」、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする本町ならではの小中一貫教育を一層推進してまいります。

近年、少子化や教員の働き方改革など、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、部活動の在り方も見直しが求められています。国においては令和5年度から令和7年度の3年間を部活動の地域移行の改革推進期間と位置付けており、本町においても今後の部活動の在り方について、町のスポーツ振興と一体的に検討を進め、部活動指導員制度などを活用しながら、条件が整ったものから段階的に地域移行を進めてまいります。また、地域おこし協力隊・スポーツ振興支援員を活用し、子どもたちの体力向上や部活動の地域移行を一体的にサポートする体制を整えてまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、厚真町通学路交通安全プログラムに基づく検証サイクルの実践により、通学路の環境改善が進んできており、今後も関係機関との連携、協議の継続のほか、大規模災害の経験や知見を踏まえた系統的な防災学習の実施、交通安全・防犯対策など、地域全体で子どもたちを見守る体制の強化を図ってまいります。

教育環境の整備では、改正バリアフリー法への適合や指定避難所としての防災機能の向上を図るため、昨年度策定した町立学校校舎の施設・設備にかかる改修・更新計画に基づく実施設計に取りかかり、具体的な環境整備を進めてまいります。

今後のまちづくりにとって重要な教育機関である北海道厚真高等学校の魅力化の取組では、その第一歩となる公営塾を昨年度から開設し、3人の地域おこし協力隊・教育魅力化支援員がスタッフとして、生徒たちとの信頼関係を構築しながら、放課後生活の充実を図ってまいりました。本年度も正課カリキュラムである「総合的な探究の時間」を本町の特徴を生かした探究型キャリア教育プログラムへと進化させるための多角的な支援を行い、高校の特色化と魅力化を一層推進してまいります。また、新たに北海道厚真高等学校に学校運営協議会が設置される

ことから、地域との連携をさらに深めた学校運営を支援してまいります。



放課後に厚高生が集う公営塾

## 社会教育

続いて、社会教育の推進についてであります。

**第1に、「社会全体の教育力の向上」について申し上げます。**

現在、厚真町では子どもたちに求める15歳の姿を「厚真の未来を語れる子」としております。この目標に向けた取組の一つとして実践されているふるさと教育を推進するため、コミュニティ・スクールをはじめ、地域の企業や団体、個人などの参画による「あつまるねっと」の充実を図るとともに、学校と地域の協働体制をさらに深め、ふるさと教育推進コーディネーターの活動により拡充されてきている産業や地域人材等の地域資源を生かした特色ある教育活動を支援してまいります。



ふるさと教育のサーフィン授業

また、昨年度からは、将来の厚真の教育について、学校、地域、教育委員会の立場を越えて協議するプロジェクトを立ち上げ、これからの時代に求められる資質・能力について考えるワークショップも開催されています。これらの活動を通して、子どもたちの育ちを中心に捉え、関わる大人も共に成長し続ける社会全体の教育力の向上に努めてまいります。

子どもたちの安全・安心な居場所の充実では、放課後児童クラブや放課後子ども教室において、子どもたちが自ら考え、選択し、チャレンジするという主体性を尊重しながら、多様な体験活動や異学年交流など、健全な発達を促す環境と機会の充実に努めてまいります。

恵まれた自然環境の下で、豊かな体験を積み重ね、感覚を磨きながら、子どもたちも大人も共に成長する場の一つとなっている「冒険の杜プロジェクト」については、本年度も園庭の管理・整備を所管するこども園とも情報共有と連携を図り、乳幼児期と学童期へのつながりを重視しながら、ワークショップや共同作業を継続して進めてまいります。

**第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申し上げます。**

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、厚真町ならではの資源を生かした親子の自然体験や出前講座、英会話教室のほか、昨年度から始まったプラネタリウムの定期投影会に合わせて多世代が多種多様に合いながら主体的に学びを深める「ディスカバリーカルチャー」を本年度も引き続き開催するとともに、新たに電子・情報機器の取り扱いに関する知識や活用方法に関する講座の開催など、町民の学習ニーズに沿った生涯学習の充実と町民の積極的な参加を促す学びの場の創出を図ってまいります。

また、本町における文化活動の発表・鑑賞の場である文化祭については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ここ数年、発表や展示方法等の

縮小を余儀なくされてきたところですが、昨年度はステージにおける一部芸能部門の発表が再開されるなど、従来の文化活動を取り戻しつつあり、また、個々の新たな出展が見られるようになってきており、本年度は、さらに展示、発表方法に工夫を加えながら開催に向けた準備を進めてまいります。

人を育む読書活動の推進については、本年度も引き続き図書フェスティバルの開催など読書の魅力と素晴らしさを参加者に伝えるイベントを企画するほか、こども園、高齢者福祉施設等への移動図書車運行回数を増やすなどの試行を重ね、読書に親しむ機会の拡大と図書サービスの提供に努めるとともに、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら町民の読書活動の推進を図ってまいります。

また、庁舎周辺等整備基本構想及び基本計画に基づく文化交流の拠点施設の内容と活用について、将来長年にわたって利用することとなるであろう子どもたちの声を含めた幅広い世代の町民の皆さんからの意見等を集約・反映させるとともに、先進事例も参考にしながら、基本設計に結び付けてまいります。

**第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申し上げます。**

文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、郷土資料や埋蔵文化財を保存・管理しております。

北海道胆振東部地震により影響を受けた日高幌内沢の地形地質や町内に残るトーチカなどの戦争遺跡のほか、本町の産業や生活文化を物語る郷土資料にも注目が集まっており、これら有用な資料をふるさと教育や防災教育における資源として、保存・展示・活用方法などに工夫を加え、歴史や文化の継承に努めてまいります。

また、昨年度は厚幌ダム建設に伴う発掘調査により出土したアイヌ文化に関する貴重な資料を町の有形文化財に指定しましたので、これら縄文文化やアイヌ文化に関する貴重な文化財の展示と文化の伝承など、新たな文化交流の中核となる施設の具体化について、関係者や町民の皆さんの意見をもとに関係

省庁と協議・調整を行ってまいります。

**第4に、「生涯スポーツの推進」について申し上げます。**

体力づくりや健康づくり、スポーツとの関わりから得られる交流などは、地域の活力につながります。本年度は、地域おこし協力隊・スポーツ振興支援員の活動を本格化させ、学校における部活動の地域移行に向けた可能性の検証等を含め、関係団体の協力の下、生涯にわたる地域の新たなスポーツ普及推進環境の構築に向け、検討を進めてまいります。

また、昨年度、4種ライト陸上競技場として厚真中学校グラウンドの環境が整備されましたので、学校開放事業と連動させ、生涯スポーツの充実に生かしてまいります。

体力づくりと交流を深める本町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会にもなっている集まりンピックは、第20回（町民体育祭としては55回）の節目を迎えており、開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症などへの感染防止対策を徹底しながら子どもから高齢者まで多くの皆さんが楽しめるよう競技の工夫に努めてまいります。

以上、令和5年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

本年度も「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を目標に、町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

## || 予算の概要

### 令和5年度予算

# 120億1,530万円

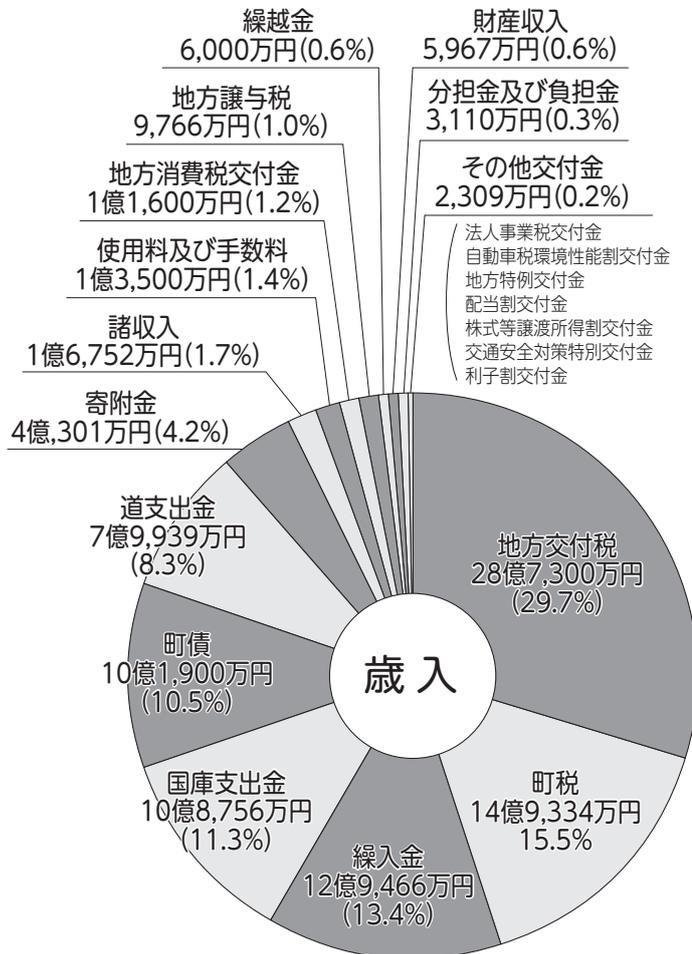
令和5年度一般会計予算は96億6,000万円で、前年度に比べて13億9,000万円(16.8%)増額となりました。特別会計(国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、簡易水道事業、公共下水道事業)の予算総額は、23億5,530万円で、前年度に比べて2,270万円(▲1.0%)減額となりました。

令和5年度の一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、120億1,530万円で、前年度に比べて13億6,730万円(12.8%)増額しています。

会計名	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	96億6,000万円	82億7,000万円	13億9,000万円	16.8%	
特別会計	23億5,530万円	23億7,800万円	▲2,270万円	▲1.0%	
内 事 業	国民健康保険事業	6億0,120万円	6億5,330万円	▲5,210万円	▲8.0%
	後期高齢者医療	9,910万円	9,500万円	410万円	4.3%
	介護保険事業 保険事業勘定	5億7,800万円	5億9,110万円	▲1,310万円	▲2.2%
	介護サービス事業勘定	4,180万円	4,030万円	150万円	3.7%
	簡易水道事業	7億7,000万円	7億5,300万円	1,700万円	2.3%
	公共下水道事業	2億6,520万円	2億4,530万円	1,990万円	8.1%
合計	120億1,530万円	106億4,800万円	13億6,730万円	12.8%	

※端数処理のため、各項目と合計が一致しない場合があります。

## 一般会計の内訳



### 歳入 チェックポイント

前年度と比較すると、町税は7,865万円 (▲5.0%) の減少となっており、固定資産税の減収によるものです。

地方交付税は過疎対策債、災害復旧事業債の元利償還金に係る基準財政需要額への参入額増などで、2億4,400万円 (9.3%) の増加を見込んでいます。

国庫支出金は宅地耐震化推進事業補助金などの増額により4億4,558万円 (69.4%) の増額となっています。

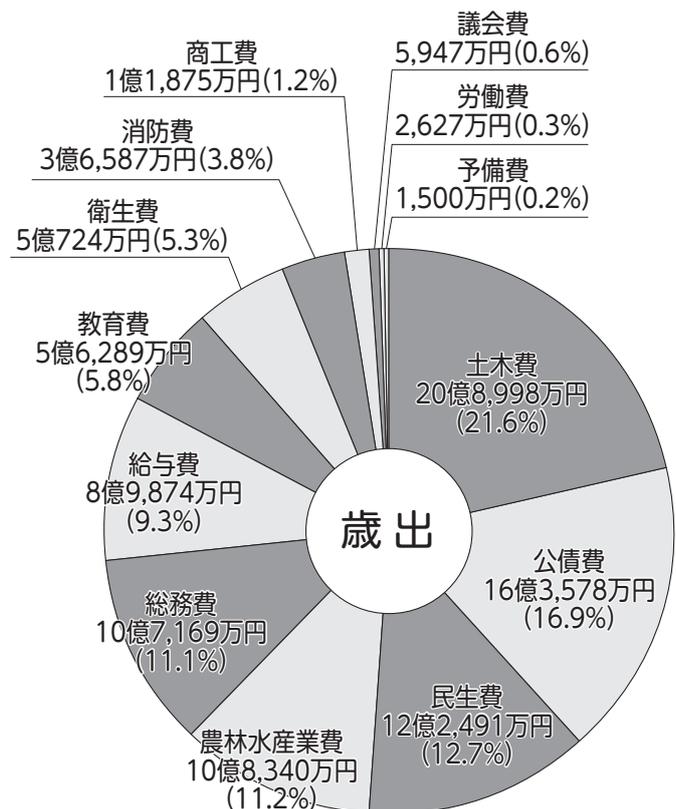
道支出金は、特定森林再生事業補助金など森林再生関連事業の増により1億2,306万円 (18.2%) の増額となっています。

繰入金は、基金繰入金の増により8億3,049万円 (178.9%) の増額となっています。

町債は、土木債の宅地耐震化推進事業の増などで2億4,060万円 (30.9%) の増額となっています。

### 歳出 チェックポイント

前年と比較すると、農林水産業費は交流促進センター整備事業や森林再生・林業復興整備事業などで1億6,754万円 (18.3%)、土木費では幌内環境整備事業や宅地耐震化推進事業などで7億6,819万円 (58.1%)、公債費では過疎対策債や災害復旧事業債の償還と公営住宅建設事業債の繰上償還により5億2,289万円 (47.0%) などの計上予算の増額により13億9,000万円 (16.8%) の増額となっています。



町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

# 令和5年度 主な事業と予算

※端数処理のため、各項目と合計が一致しない場合があります。

## 人が輝くあつま

### 子ども・子育て支援の充実

**新規 出産・子育て応援事業** 533万円

住民課子育て支援グループ

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでをとおして身近で相談に応じ、さまざまなニーズに寄り添い必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。また、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯などへの経済的支援として、出産・子育て応援事業を一体的に行います。

#### 財源内訳

国の負担	401万円
道の負担	51万円
町の負担	81万円

**子育て支援給付事業** 1,488万円

住民課子育て支援グループ

子育て支援に係る給付事業を実施し、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

#### 財源内訳

道の負担	45万円
エンゼル基金繰入金	1,000万円
町の負担	443万円

**こども園魅力化推進事業** 795万円

住民課子育て支援グループ

こども園の園内と園庭の環境整備や人材育成を進め、こどもの最善の利益を最優先にする保育を行うことで、園の魅力を高め、子育て世代の家庭や保育人材から選ばれるこども園を目指します。

#### 財源内訳

道の負担	220万円
エンゼル基金繰入金	415万円
町の負担	160万円



宮の森こども園と厚南児童会館の園庭で遊ぶ園児と児童

**冒険の杜管理運営事業** 360万円

生涯学習課社会教育グループ

厚真・上厚真放課後児童クラブや放課後子ども教室、こども園と連携しながら、主に放課後子どもセンター周辺の森や上厚真小学校学校林等の環境整備を行い、児童の遊び環境の充実を目指します。

学校教育の充実

学校施設環境改善事業 1,940万円

生涯学習課学校教育グループ

学校施設で、障がいのある児童生徒や教員が安心・安全に学校生活を送ることができる教育環境の実現と、指定避難所としての防災機能の向上を図るため、令和5年度から令和7年度まで町立学校4校の設計・工事を行います。

財源内訳

公共施設維持補修基金繰入金 1,000万円  
町の負担 940万円

学校給食センター管理運営事業 8,247万円

生涯学習課学校教育グループ

新鮮な地元食材を活用し、栄養バランスの取れた安全・安心な給食を提供するとともに、食物アレルギーを有する児童・生徒が他の児童・生徒と同じように給食を楽しめるよう、アレルギー対応給食を提供します。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成を図ります。

財源内訳

道の負担 596万円  
学校給食賄材料納付金 3,457万円  
ふるさと応援基金繰入金 1,000万円  
町の負担 3,194万円

厚真高校活性化促進事業 1,945万円

生涯学習課学校教育グループ

北海道厚真高等学校の持続的発展に向けて、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるため、公営塾の担い手スタッフとして地域おこし協力隊（教育魅力化支援員）を委嘱し、高校魅力化を専門とするコンサルタントに指導・助言を委託します。

財源内訳

道の負担 310万円  
地域振興基金繰入金 250万円  
町の負担 1,385万円

社会教育の充実

ふるさと教育推進事業 1,086万円

生涯学習課社会教育グループ

小学1年生から中学3年生までの9年間（小中一貫教育）のふるさと教育で、学校や放課後等で活動するボランティア事業の動きを加速させ、体験的、探究的、教科横断的な教育カリキュラムの実施に向けて、学校・地域・行政が連携、協働しながら、「厚真の未来を語る子」の育成を目指します。

また、町民、学校、行政が一体となって本町の教育を考える場として100年先の厚真を創る、100の学び場プロジェクトの継続開催や、中高生を軸とした「やりたい」を実現し、主体的な学びを深められる新たな学びの場として厚真未来カレッジを開催します。

財源内訳

道の負担 63万円  
ふるさと応援基金繰入金 1,000万円  
町の負担 23万円

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

## 生涯スポーツの振興

**新規** スポーツセンター・スタードーム整備事業 3,000万円

生涯学習課社会教育グループ

平成22年に行った屋上防水加工が経年劣化し、雨漏りが多数発生している両施設の屋上防水工事をを行い、施設の安全性・耐久性の向上を図ります。

### 財源内訳

公共施設維持補修基金繰入金 2,500万円  
町の負担 500万円



防水工事を行うあつまスタードーム

## まちづくり人材の育成

地域活性化起業人交流事業 2,669万円

まちづくり推進課復興推進グループ

三大都市圏に所在する民間企業等の社員が、自身の持っているノウハウや知見を活かしながら本町独自の魅力や価値につながる事業に従事することで、魅力ある地域づくりを行い、地域の元気を作り出すとともに、本町への人の流れの創出を目指します。

### 財源内訳

町の負担 2,669万円

地域おこし協力隊活動事業 1億4,108万円

まちづくり推進課復興推進グループ

本町で起業を目指す起業家人材（起業型地域おこし協力隊）の育成・誘致に加え、既に町内で起業もしくは新規事業を立ち上げて間もない事業者のもとに、事業を共に創れる人材（協働型地域おこし協力隊）を配置すること等を通して、先進的で継続的な事業および新規雇用の創出などを進め町内の活性化を図ります。

### 財源内訳

町の負担 1億4,108万円



3月に開催した地域おこし協力隊活動報告会

起業家人材育成事業 4,254万円

まちづくり推進課復興推進グループ

町内の起業家人材を育成するため、情報発信、関係人口創出、町内での起業に向けた雰囲気作りの醸成、起業家育成プログラム「厚真町ローカルベンチャースクール」を一体的に実施し、起業家を軸としたコミュニティづくりと、人が人を呼ぶ好循環の創出、町内経済の好循環を目指します。

### 財源内訳

国の負担 2,100万円  
町の負担 2,154万円

# 健やかで安心なあつま

## 高齢者福祉・介護の充実

介護サービス事業所指定管理者委託料	6,666万円
-------------------	---------

住民課福祉グループ

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、下記の施設を設け、指定管理者が管理を行っています。

- ・高齢者生活福祉センター
- ・小規模多機能ホーム「ほんごう」
- ・厚南デイサービス
- ・高齢者グループホーム「やわらぎ」

### 財源内訳

ふるさと応援基金繰入金	2,000万円
地方消費税交付金（社会保障分）	800万円
町の負担	3,866万円

## 社会福祉・障がい者福祉の充実

重層的支援体制整備事業	1億411万円
-------------	---------

住民課福祉グループ

改正社会福祉法に基づき、市町村で相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うことを目的に創設された重層的支援体制整備事業を行い、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制と早期支援アプローチ体制を構築します。

また、北海道胆振東部地震被災者支援のライフサポート・アドバイザー訪問支援も継続して行います。

- ・重層的支援体制整備事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・自立相談支援事業
- ・障がい者相談支援事業
- ・子育て世代包括支援センター運営事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・地域活動支援センター機能強化事業
- ・生活困窮者等のための地域づくり事業
- ・厚真子育て支援センター運営事業
- ・厚南子育て支援センター運営事業

### 財源内訳

国の負担	5,508万円
道の負担	1,334万円
介護保険勘定繰入金	482万円
町の負担	3,087万円



地域包括支援センター

障がい者地域生活支援事業	1,111万円
--------------	---------

住民課福祉グループ

障がい者等が日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい者等の状況に応じ各種事業を行います。

- ・自発的活動支援事業
- ・地域生活支援拠点事業
- ・日常生活用具給付等事業
- ・日中一時支援事業
- ・移動支援事業
- ・手話通訳者広域派遣事業
- ・成年後見制度法人後見支援事業
- ・成年後見制度利用支援事業

### 財源内訳

国の負担	559万円
道の負担	280万円
町の負担	272万円

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

複合型地域福祉活動拠点運営事業 2,346万円

住民課福祉グループ

就労を希望する障がい者および雇用されることが困難な障がい者に対し、厚真町複合型地域福祉活動拠点での就労継続支援や、多世代間の交流促進を効果的・効率的に運営するため指定管理を委託します。

#### 財源内訳

地方消費税交付金（社会保障分）	1,500万円
地域振興基金繰入金	500万円
町の負担	346万円

### 保健・医療の充実

健康診査・健康相談・健康教育の推進 2,993万円

住民課健康推進グループ

住民健診事業、健康相談などを行うことで、住民の健康の保持増進を図ります。

また、妊娠・出産に係る不安や経済的負担を軽減し、妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整えます。

#### 財源内訳

国の負担	22万円
道の負担	119万円
各種検診負担金	12万円
後期高齢者健康診査委託金	224万円
ふるさと応援基金繰入金	1,000万円
高齢者の一体的事業委託金	309万円
町の負担	1,307万円

予防接種・予防対策事業 3,643万円

住民課健康推進グループ

予防接種法などに基づく予防接種や接種費用の助成を行うことで、感染症のまん延を予防するとともに、住民の健康保持増進を図ります。

また、北海道胆振東部地震によるこころの健康のリスクが高い方へ、こころとからだの健康相談会などを開催します。開催にあたりカウンセリング技術などを有した北海道臨床心理士会の協力を得て支援を行います。

#### 財源内訳

国の負担	22万円
道の負担	87万円
町の負担	3,534万円



ボランティア団体主催の教室で聞き取りを行う臨床心理士

## みのり豊かなあつま

### 農業の振興

エゾシカ被害防止対策事業 700万円

産業経済課農業グループ

野生エゾシカの駆除を行い、農作物被害の抑制を図ります。

#### 財源内訳

道の負担	136万円
町の負担	564万円

**農業後継者育成対策事業（町単独）** 1,467万円

産業経済課農業グループ

農業後継者の育成と確保対策として利子助成や補助を行い、将来の本町農業を支え地域に貢献する中核的な担い手の育成を目指します。

- ・農業後継者育成対策資金利子助成
- ・新規就農者等支援対策事業補助金
- ・農業経営法人化支援助成金

**財源内訳**

担い手育成夢基金繰入金 1,467万円

**新規就農者育成総合対策事業（補助）** 2,982万円

産業経済課農業グループ

就農後の新規参入者や農家後継者へ「経営発展への支援」、「資金面の支援」および「就農初期の青年就農者サポート」等を行うことで定着を図り、将来の本町農業を支え地域に貢献する中核的な担い手の育成を目指します。

- ・経営発展支援事業
- ・経営開始資金事業
- ・農業次世代人材投資事業
- ・経営継承・発展支援事業補助金

**財源内訳**

国の負担 100万円

道の負担 2,782万円

町の負担 100万円

**地域おこし協力隊活動事業（農業支援員）** 4,850万円

産業経済課農業グループ

人口減少や高齢化などが進み人材・労働力不足となっている農業振興のため、「厚真町地域おこし協力隊・農業支援員」として、都市から人材を誘致し、農作業の支援活動や研修農場での研修により、栽培技術などの基礎を学びながら就農を目指し、地域の担い手となる人材を確保します。

**財源内訳**

町の負担 4,850万円

**スマート農業推進事業** 1,040万円

産業経済課農業グループ

労働時間の大幅な短縮や、作業効率化による経費削減など、超省力化技術に貢献するGNSSガイダンスのRTK対応化および自動操舵技術、農業用ドローン、農業用ハウス内の環境制御技術導入を補助します。

**財源内訳**

ふるさと応援基金繰入金 1,000万円

町の負担 40万円

**農業担い手育成センター管理運営事業** 1,519万円

産業経済課農業グループ

地域おこし協力隊・農業支援員の農業技術研修や新規就農に向けた作付け作物の選定、就農先農地等の確保に関することなど、新規就農支援をワンストップで行う「農業担い手育成センター」の管理運営を行います。

また、新規就農希望者の研修施設である「担い手研修農場」の管理運営を行います。

**財源内訳**

研修農場生産品売払収入 465万円

地域振興基金繰入金 500万円

研修費用実費負担金 216万円

町の負担 338万円



担い手研修農場のイチゴハウス

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

**畜産担い手育成総合整備事業** 907万円

産業経済課農業グループ

生産力が低下した既存草地の基盤整備を行い、良質な粗飼料の確保および低コストで生産力の高い経営体の育成を進め、町内の粗飼料生産・管理における営農支援システムの確立を目指します。

**財源内訳**

地方債	900万円
町の負担	7万円

**多面的機能支払事業** 1億5,796万円

産業経済課農村整備グループ

農業・農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で取り組む農村資源の維持向上活動を支援します。

**財源内訳**

道の負担	1億1,877万円
町の負担	3,919万円

**新規 農地防災減災対策支援事業** 195万円

産業経済課農村整備グループ

農業・農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で取り組む農村資源の維持向上活動を支援します。

**林業の振興**

**新規 林道改良事業** 850万円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

ペンケ沢林道の法面を支える擁壁の修繕及び路面の整備を行います。

**財源内訳**

道の負担	425万円
復旧・復興基金繰入金	400万円
町の負担	25万円

**森林再生・林業復興支援事業** 3,034万円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

森林整備を実施する森林所有者を補助し、森林整備の推進を図ります。  
・造林推進対策事業（被災森林）補助金  
・被害木整理推進対策事業補助金

**財源内訳**

道の負担	1,694万円
地方債	770万円
復旧・復興基金繰入金	500万円
町の負担	70万円

**森林再生・林業復興整備事業** 2億2,407万円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

北海道胆振東部地震で被災した森林へ通じる路網の整備を進めるため、規格相当の林業専用道を開設します。

**財源内訳**

道の負担	2億2,407万円
------	-----------

**新規 北海道植樹祭事業** 370万円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

5月に幌内地区で開く北海道植樹祭開催場所の  
土壌改良や草刈り等を行います。

**環境保全林整備事業** 1,570万円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

豊沢地区森林エリア整備基本計画に基づいて、  
森林活用方法別のエリア分けや具体的な活用内  
容等を検討しながら、森林空間の高度利用の推  
進を図ります。

**財源内訳**

森林環境譲与税	873万円
緑化事業基金繰入金	45万円
森林環境譲与税基金繰入金	652万円

**被災町有林等造林事業** 1億2,416万円

産業経済課林業・森林再生推進グループ

北海道胆振東部地震により被災した町有林や町  
有林と一体で事業を行う私有林を復旧するた  
めの森林整備を行います。

**財源内訳**

道の負担	1億1,120万円
町有林間伐材売払収入	600万円
緑化事業基金繰入金	696万円

**水産業の振興**

**漁業後継者育成対策事業** 480万円

産業経済課経済グループ

人口減少や高齢化などが進み人材・労働力不足と  
なっている漁業振興を図るため、「厚真町地域お  
こし協力隊・漁業支援員」として、都市から人  
材を誘致し、漁船への搭乗や支援、鶴川漁協での  
研修などで、漁業の基礎を学びながら就業を目  
指し、地域の担い手となる人材を確保します。

**漁業振興事業** 243万円

産業経済課経済グループ

主要な漁獲対象であるシシャモ、マツカワおよ  
びサケについて、安定的な漁獲量の確保を図り  
ます。

**商工業の振興**

**サテライトオフィス運営事業** 602万円

産業経済課経済グループ

新町と上厚真のシェアサテライトオフィスやリ  
モートワークハウスの施設運営を行い、本町へ  
の新しい人の流れを創出します。

**財源内訳**

サテライトオフィス使用料	145万円
家賃賃料	195万円
サテライトオフィス共益費	260万円
町の負担	2万円



新町シェアサテライトオフィスのオフィススペース

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

### キャッシュレス決済推進事業 249万円

産業経済課経済グループ

地域循環型ICカード「あつまるカード」の普及活動に対する支援や、町内事業者がキャッシュレス決済機器を導入するための支援を行うことで、町内のキャッシュレス決済促進を図ります。

### 起業推進事業 1,071万円

産業経済課経済グループ

起業に向けた取り組みを支援するため、起業時の開業経費等の負担を軽減することで、新たな起業への取り組みを奨励し、町内経済の活性化を図ります。

#### 財源内訳

国の負担	250万円
復旧・復興基金繰入金	800万円
町の負担	21万円

### ハスカップ・地域ブランド化推進事業 241万円

産業経済課経済グループ

栽培面積日本一を誇る厚真産ハスカップを生産者や町内事業者の関係団体などが連携してブランド化を進め、地域活性化を図るための補助金を交付します。

### 観光・交流のまちづくりの推進

### 交流促進センター整備事業 7,200万円

産業経済課経済グループ

建設から26年が経過した厚真町交流促進センターの屋根や外壁の改修をはじめ、浴室天井の一部張替を行い環境改善を図ります。

#### 財源内訳

公共施設維持補修基金繰入金	7,000万円
町の負担	200万円

### 古民家再生推進事業 256万円

まちづくり推進課復興推進グループ

厚真町開拓期の歴史的遺構である再生古民家の活用により、町の交流促進と活性化を図ります。

## 快適に暮らせるあつま

### 都市基盤の充実

### 町道舗装整備事業 1億950万円

建設課土木グループ

道路の路面性状調査をもとに、老朽化した舗装の効果的な補修を行うことで道路の長寿命化を図り、安心安全な道路網を確保します。

- ・豊川上厚真線道路整備事業
- ・富野浜厚真線道路整備事業
- ・桜丘幌里線道路整備事業

#### 財源内訳

国の負担	4,800万円
地方債	5,530万円
町の負担	620万円

**町道改良舗装整備事業** 3億4,660万円

建設課土木グループ

町道の各種改良工事を行い、災害避難道路の複線化や交差点での車両待機をなくすこと、また道路排水を整備し、豪雨時の通行の安全性向上を図ります。

- ・北部厚真川左岸道路（幌内左岸線・富里線）整備事業
- ・表町バイパス線道路整備事業
- ・高丘本線道路整備事業
- ・フォーラム1号線道路整備事業
- ・上厚真南排水路整備事業

**財源内訳**

国の負担	1億3,000万円
地方債	1億5,800万円
復旧・復興基金繰入金	5,300万円
町の負担	560万円



災害時避難路の複線化を図る幌内左岸線

**橋梁長寿命化事業** 3,240万円

建設課土木グループ

官光橋の架け替えを行うことで橋梁の長寿命化を図り、安心安全な道路網を確保します。

**財源内訳**

国の負担	1,920万円
地方債	1,280万円
町の負担	40万円

**河川補修事業** 5,400万円

建設課土木グループ

河川の堆積土砂などの撤去や支障木の伐採、河岸の補修を行うことで、正常な流水機能を確保し河川の氾濫や河岸の決壊を防ぎます。

- ・軽舞川浚渫
- ・ノヤスベ川浚渫
- ・チカエップ川浚渫
- ・東ニタッポロ川浚渫
- ・チケッペ川浚渫
- ・本郷の沢川河岸補修
- ・チカエップ川河岸補修

**財源内訳**

地方債	5,400万円
-----	---------



堆積土砂などの撤去を行うチカエップ川

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

## 環境保全の推進

**新規** 災害廃棄物処理計画策定事業 200万円

住民課町民生活グループ

廃棄物処理法の災害廃棄物対策指針に基づき、本町の平常時の災害予防対策と災害発生時の状況に即した災害廃棄物処理の具体的な業務内容を示すことで、災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、災害廃棄物処理計画を策定します。



北海道胆振東部地震災害廃棄物置き場

**新規** 地球温暖化対策実行計画  
(区域施策編) 策定事業 400万円

住民課町民生活グループ

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの排出抑制等を進めるとともに、地球温暖化対策に向けて町民・事業者等との協働により、環境課題に取り組む具体的な目標や方向性を定める計画を策定します。

**ゼロカーボン推進事業** 818万円

まちづくり推進課ゼロカーボン推進室

2050年ゼロカーボンの達成に向け、各種データに基づいた事業ごとの計画および設計等の具体化を行います。

企業、大学などが保有する先端技術の実用化に向けて、産官学が協働して行う設備導入等実証や、次世代高性能省エネ住宅（厚真版ZEH）およびオフグリッドハウスの研究開発に係る実証実験棟の設計を行います。

### 財源内訳

道の負担	230万円
ふるさと応援基金繰入	500万円
町の負担	88万円

**新規** 幌内地区環境整備事業 6,000万円

建設課土木グループ

厚真ダム・厚幌ダム周辺地域の自然や親水景観を活用し、魅力ある憩いの場を整備することで町内外からの来訪者を誘導し、本町の観光振興と幌内地域の活性化を図ります。

### 財源内訳

地方債	6,000万円
-----	---------

## 快適な住環境の確保と定住化促進

**簡易水道整備事業** 2億6,980万円

建設課上下水道グループ

上厚真市街地と道道厚真浜厚真線や、道道上幌内早来停車場線などの改良工事で支障となる老朽化した配水管の布設替え工事を行います。また、高丘地区の水道未普及区域に配水管の布設工事、ポンプ場の建設を行います。

### 財源内訳

道の負担	5,877万円
地方債	1億8,020万円
一般会計繰入金	1,383万円
道路改良工事補償費	1,700万円

**安全・安心省エネ住宅推進事業** 2,310万円

建設課都市施設グループ

地震から人命と財産を守る住宅耐震化改修、再生可能エネルギーである太陽光発電設置、断熱効果を上げた省エネ住宅などを進めるため、これらの費用の一部を補助します。

また、北海道胆振東部地震および余震により被災住宅の復旧工事を行う所有者等に対して、修繕費用の一部を補助します。

ならびに、LED照明器具の購入費等の一部を補助します。

**財源内訳**

国の負担	30万円
道の負担	15万円
復旧・復興基金繰入金	2,000万円
町の負担	265万円

**宅地耐震化推進事業 (胆振東部地震)** 11億1,370万円

まちづくり推進課都市計画グループ

北海道胆振東部地震により被害のあった造成宅地において、再度災害による被害の拡大を防止するため、滑動崩落防止対策工を行います。

**財源内訳**

国の負担	5億5,685万円
地方債	5億110万円
復旧・復興基金繰入金	5,000万円
町の負担	575万円

**新規 墓地整備事業** 750万円

住民課町民生活グループ

少子高齢化や核家族化等により、やむを得ない事情でお墓の維持管理や継承ができない方、または経済的な理由からお墓の建立が困難な方のために合同墓を設置します。

**財源内訳**

復旧・復興基金繰入金	700万円
町の負担	50万円

**新規 公園長寿命化事業** 1,500万円

建設課都市施設グループ

都市公園施設について、利用者の安全性確保およびライフサイクルコスト縮減の観点から、適正な施設点検に基づく計画的かつ予防保全的な管理により施設の長寿命化を図ります。

**財源内訳**

国の負担	750万円
ふるさと応援基金繰入金	700万円
町の負担	50万円

**消防・防災の強化**

**エネルギー地産地消事業** 2,376万円

産業経済課経済グループ

総合ケアセンターゆくり・スポーツセンター・給食センター・富里浄水場・本郷福祉施設跡地に設置した、太陽光パネル・蓄電池・木質バイオマス発電機・EV充電器・エネルギーマネジメントシステム（EMS）の運用を行い、エネルギー自給・地域循環と防災力向上を図ります。

**財源内訳**

エネルギー地産地消事業基金繰入金	1,210万円
施設使用料	195万円
町の負担	971万円



本郷福祉施設跡地に設置された蓄電池

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

**新規** 防災無線整備事業 2,287万円

総務課防災グループ

防災行政無線の放送をSNSや登録制メール等に同時一括配信できるよう複数メディア連携システムを導入し、ワンオペレーションによる情報発信、業務の属人性の低減を図り、災害情報を複数メディアで遅滞なく町民への発信を行います。

**財源内訳**

地方債 2,280万円

町の負担 7万円

**新規** 防災備蓄倉庫整備事業 1,900万円

総務課防災グループ

北海道胆振東部地震以降、旧富野小学校に保管されている災害備蓄品および旧母子センター、水防倉庫等の庁舎周辺に保管されている各種防災資機材を集中保管するため、防災備蓄倉庫を整備し、災害時の物資輸送拠点とします。

**財源内訳**

地方債 1,900万円

**新規** 日本海溝・千島海溝地震防災・津波防災対策事業 56万円

総務課防災グループ

令和4年9月30日に指定された日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災推進地域および津波避難対策特別強化地域の指定に伴い、ハード・ソフト施策を組み合わせた「多重防御」による地震・津波に強いまちづくりを総合的に進めます。

## みんなで支えるあつま

### 住民自治の推進

**情報発信事業** 1,422万円

まちづくり推進課企画調整グループ

厚真町の情報や取組を各種媒体を通じて町内外に発信します。

- ・胆振東部地震5年謝辞広告
- ・関係人口向けホームページ作成
- ・政策解説動画作成

**財源内訳**

道の負担 250万円

地域振興基金繰入金 1,100万円

町の負担 72万円

### 健全な行政運営の推進

**情報ネットワーク総合管理事業** 5,817万円

総務課総務人事グループ

庁舎内ネットワーク及びシステムの維持管理を行います。

**財源内訳**

国の負担 150万円

町の負担 5,667万円



## 災害復旧・復興

### 災害関連

**胆振東部地震追悼式開催事業** 327万円

総務課総務人事グループ

北海道胆振東部地震において、犠牲となられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、震災の記憶を風化させることなく後世に伝え、震災からの復興を誓うため、追悼式を行います。

**災害復興推進事業** 3,734万円

まちづくり推進課復興推進グループ

北海道胆振東部地震からの復旧・復興の過程で発生する課題について、全体的な調整や改善を行うとともに、地域や個別課題の解決に向けて各種復興事業を進めます。

令和5年度は地震発生から5年となるため、シンポジウムやイベントの開催を通じて震災の記憶の継承を図ります。

#### 財源内訳

道の負担	1,010万円
復旧・復興基金繰入金	2,500万円
町の負担	224万円

**胆振東部地震災害記録誌作成事業** 213万円

まちづくり推進課町史・災害史編さん室

北海道胆振東部地震による災害の記録と記憶を後世に伝え、災害に強いまちづくりの実現に生かすとともに、町民が未曾有の震災に対しどのように立ち向かい、困難を克服して復興していったのかを記録するため、記録誌を発行します。

**新規** 胆振東部地震災害対応検証  
報告書作成事業 677万円

まちづくり推進課町史・災害史編さん室

北海道胆振東部地震における災害対応と一連の復旧事業について、報告書としてまとめ記録に残すことで、被災自治体としての経験・知見を後世に伝える役割を果たします。

#### 財源内訳

復旧・復興基金繰入金	600万円
町の負担	77万円

町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

その他

## 厚真町役場ダイヤルイン電話番号

<市外局番0145>

課 名	グループ名・施設名	電話番号	
総務課	総務人事グループ ----- 庁舎周辺等整備推進室	27-2322	
	防災グループ ----- 財政グループ	27-2481	
	企画調整グループ ----- 町史・災害史編さん室 ----- 復興推進グループ ----- 都市計画グループ ----- ゼロカーボン推進室	27-3179	
住民課	町民生活グループ ----- 税務グループ ----- 健康推進グループ	26-7871	
	福祉グループ ----- 子育て支援グループ ----- 子育て世代包括支援センター	26-7872	
	こども園つみき	27-3945	
	宮の森こども園	28-2525	
	厚真子育て支援センター	27-2438	
	厚南子育て支援センター	28-3155	
	産業経済課	農業グループ ----- 林業・森林再生推進グループ	27-2419
		農業農村整備グループ	27-2491
		経済グループ	27-2486
農業担い手育成センター・担い手研修農場		28-2207	
建設課	都市施設グループ	27-2325	
	上下水道グループ	27-2326	
	土木グループ	27-2451	
上厚真支所		28-2311	
会計室		27-2434	
議会事務局		27-2485	
農業委員会事務局		27-2409	
生涯学習課	学校教育グループ	27-2494	
	社会教育グループ	27-2495	
	厚真町スポーツセンター	27-3775	
	厚真町学校給食センター	26-7611	
	厚真放課後児童クラブ	27-2710	
	上厚真放課後児童クラブ	28-2801	
	軽舞遺跡調査整理事務所	28-2733	

## 厚真町の“旬”の行政施策を YouTube（ユーチューブ）動画で解説しています

さまざまな世代の方に、町の取り組みについて知っていただくため、令和4年度から政策解説動画を「あつまチャンネル」(YouTube)で公開しています。ゲストを交えて、事業担当者が、分かりやすく取り組みについて解説します。

令和4年度は5つのテーマで12本の動画を公開しました。

これからも、どんどん新しい動画を公開していきますので、ぜひご覧ください。

「あつまチャンネル」へ  
リンクします

- 財政編
- 再生可能エネルギー編
- 介護予防推進事業編
- 厚真町庁舎周辺等整備事業編
- 地域おこし協力隊編



**広報あつま別冊 令和5年度執行方針と予算**

発行／北海道厚真町

企画・編集／まちづくり推進課企画調整グループ

〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

電話 (0145)27-2321(代)

ホームページ <http://www.town.atsuma.lg.jp/>